

令和4年度 第1回 四街道市行財政改革審議会 会議概要

開催日時	令和4年7月27日(水) 10:00～11:30
場所	四街道市役所新館5階 第1・2会議室
出席委員	中村(塑)委員、丸岡委員、大野委員、土井委員、添田委員、木本委員、田島委員、金親委員
欠席委員	中村(美樹)委員
事務局	経営企画部：石渡部長、能勢副参事 財政課：平田課長、坂本課長補佐兼行革推進室長、杉山主任主事、森山主任主事
傍聴人	1名

会議次第

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 会長選出
4. 会長あいさつ
5. 議題

令和3年度第8次四街道市行財政改革推進計画進捗状況等について

6. その他
7. 閉会

議 事

議題 令和3年度第8次四街道市行財政改革推進計画進捗状況等について

事務局 (資料説明)

中村会長 質問や意見等はあるか。

木本委員 資料1の「No.9 省エネルギーへの取組の推進」について、電気使用料の削減部分を効果額としているが、令和元年度進行管理シートに記載の都市公園園灯LED化に伴う工事費75,268千円が考慮されていない。また、資料2の「5年合計」欄でも同様に効果額としているが、これを本当の効果額としてしまうのはいかなものか。取組状況を現段階において変更するのは難しいと思うが、減価償却費等を考慮した効果額を記載するなど、何か注釈をつけておくべきではないか。

事務局 この項目では電気使用料に注目し、LED化による削減効果額を算出している。水銀灯により毎年支払っていた電気使用量を減らせたことに関しては、効果があったと考えている。ご指摘の減価償却費等についての注釈については今後検討していく。

木本委員 この目標の結びつきとしては良いと思う。

田島委員 令和3年度第8次行財政改革推進計画進捗状況等の説明の中にはないが、SDGs(持続可能な開発目標)の活動を推進することは、自治体としても当然の事だと認識している。四街道市のSDGsの活動の現況について、行財政改革の見地から説明いただきたい。

事務局 現在、進捗管理をしている「第8次行財政改革推進計画」中には直接SDGsにかかる項目はないが、推進方針1「健全で持続可能な行財政運営の推進」の実施項目「No. 8 一般廃棄物の減量化と資源化」及び「No. 9 省エネルギーへの取組の推進」において、ごみの減量化や公共施設へLED照明を導入するなど、省エネルギーへの取り組みを行っている。また、推進方針4「組織の効率化・活性化の推進」の実施項目「No. 17 職員の育成と意識改革」において、男女共同参画の推進に向けた意識改革などの研修を行い、ジェンダー平等の促進に努めている。

田島委員 資料1の「No. 15 職員数の適正化」と「No. 17 職員の育成と意識改革」の評価は、いずれも「A」となっている。SDGsの「目標5番 ジェンダー平等」の観点から、優秀な女性の力を行政の課題の解決に、積極的に活用すべきと考えるが、「No. 15」と「No. 17」の四街道市の現況を教えてください。

事務局 「No. 15 職員数の適正化」において、第6次定員適正化計画の中で、「男女共同参画の推進」として、女性職員が子育てを行いながら、管理職として活躍できる新しい人事管理・昇進モデルの形成といった人事管理面での変革を推進している。また、「No. 17 職員の育成と意識改革」では、男女ともにリーダーシップを発揮するために必要な問題解決力等を習得するための「キャプテンシー研修」や、女性職員が組織の中でより活躍する姿を具体的に描くことを目的とする「ダイバーシティ研修」を開催し、職員の意識改革を進めているところである。

田島委員 現在、四街道市で大きな懸念となっているのが、次期ごみ処理施設計画地を巡る問題であり、係争中である。行財政改革推進計画の進捗状況に、直接関係はないが、裁判に敗訴した場合には大きな金額を負担しなければならないと思う。行財政改革の視点からその対策はあるか。

事務局 市としての問題意識はあるが、行財政改革での視点からは回答は差し控える。

金親委員 資料1の「No. 2 補助金等の適正管理」に、「幼児教育の無償化に伴う市単独補助金見直し」があるが、これは市単独の見直しなのか、国の制度の変更に伴った見直しなのか。

事務局 国の制度の変更に伴い、市の単独補助金を見直したものである。

金親委員 見直しが国の制度変更に発端するのであるならば、市としての行革効果として適正であるかという疑問を持つ。

資料1の「No. 3 普通建設事業の抑制」について、償還額を効果額としているが、記載事項をみると令和3年度の効果額でありながら、令和2年度の借入額がベースになっている。なぜ令和3年度の効果額について令和2年度の取り組みを反映させるのか。

事務局 令和2年度の借入額は、償還が令和3年度から始まるため、令和2年度の借入状況を記載している。「⑩行革効果額（実績値（d））の算定式」欄に記載をしているが、事業費が7億円の場合の償還額と実績に基づく償還額を比較し、償還が開始されている年度までの償還額を積み上げ効果額を算出している。

金親委員 令和3年度の取組について、普通建設事業費の抑制と令和2年度の事業費に伴う借入によって発生する効果額というのはわかるが、普通建設事業費において効果を算

出するのが難しいところではある。むしろ償還額というよりは事業費をどう抑制したかといった視点の方が、わかりやすいと思う。

資料1の「No. 8 一般廃棄物の減量化と資源化」において、「廃棄物の減量化」という項目名と、ごみの手数料が効果額であるという因果関係がはっきりわからない。ごみ袋の売り上げ料と費用の差額が効果額としているが、これがごみの減量化にどう結びつくのか。

事務局 「第8次行財政改革推進計画」の実施内容として、ごみ処理施設のコスト意識を見直し、ごみの減量化と意識の向上を目指すことを掲げている。また、家庭系ごみに手数料を導入することで、更なるごみの減量化と資源化の増大に向けた取組を実施している。金親委員のご質問のとおり、手数料とごみの減量化は結びつきづらいところではあるが、「第8次行財政改革推進計画」においては、行革効果額の成果目標として金額を示しており、手数料を導入するという内容を計画に掲げていることから、効果額としている。

金親委員 減量化と実際の効果額がリンクしていないように思う。ただ、「第8次行財政改革推進計画」において、成果目標等を位置づけているということであれば、よろしいと思う。今後は、市民にわかりやすい説明をしていただきたい。資料1の進行管理シートの中で、家庭系ごみの減量が進んでいるという具体的な数値を示した上で、効果額を算出するのがいいのではないか。

今回の議題の中にはないが、行革の考え方については、単年度に実施して単年度に効果が表れるものと、初年度には効果が表れず後年度に効果が出る事業があると思うが、「第8次行財政改革推進計画」ではどのような整理をされているのか。

事務局 「第8次行財政改革推進計画」における18実施項目の整理については、単年度で効果が出るものとして、例えば「No. 1 事業の見直し等による収支改善の取組」がある。ただし、一部の事業については長期で検討するものがある。また「No. 9 省エネルギーへの取組の推進」についても、LED化への切り替え時においては、長期間の経過を注視しなければいけない面もあるが、LED化に切り替えた時点で電気料金の削減を見込むことができるため、単年度で効果が算出できる。「No. 11 市有財産の売却」についても、庁内での調整やインターネットオークションでの結果により単年度で効果が出るものである。

一方で、長期間での視点が必要な項目としては、「No. 5 市民税等の収納率の向上」がある。これは、収納率を上げるための体制づくりやスマートフォン決済の導入等の取組を実施し、徐々に収納率が上がっていくものとなる。他に、「No. 13 民間活力の活用」「No. 14 消防の連携・協力」についても、指定管理の導入や広域消防の連携は何カ年かけて導入してくため長期間での視点が必要である。なお、「No. 18 組織機構の見直し」については、職員の年齢構成や職務級の見直し等を中長期でみていく必要がある。

「第8次行財政改革推進計画」においては、各項目について取組状況等を把握し、進捗管理を行っている。

金親委員 資料2の「No. 11 市有財産の売却」について、令和3年度効果額が52,277千円

で評価「A」とあるが、令和元年度では評価が「AA」となっている。目標値が同じであるのに、なぜ令和3年度においては評価が「A」なのか。

事務局 令和3年度の実績効果額として説明させていただいた売却の中には、令和2年度の事業として売却を見込んでいたものが含まれていたため、「A」評価としている。

金親委員 資料1の「No.15 職員数の適正化」の中で「第6次定員適正化計画」とあるが、この「第6次定員適正化計画」の基本的な考え方を教えていただきたい。

事務局 これまでの「定員適正化計画」において、令和元年度当初は、約600人余りに職員数を縮減し、効率的な行政運営に努めてきた。しかしながら、現在、新型コロナウイルス感染症の影響や社会保障関連業務のさらなる拡大等により、職員数は必ずしも充足しているとは言えず、市民サービスの低下が懸念されている。四街道市の職員数については、定員回帰指標により算出された職員のいずれと比較しても少ない数値となっており、将来にわたり安定した行政サービスを提供するため、令和3年～令和7年度を計画期間とする「第6次定員適正化計画」においては、令和4年度の以降について、毎年度3名の増員を図ることとし、適正な定員管理を進めているところである。

金親委員 行財政改革について私見を述べると、単なるコストカットではないと考えている。ぜひ、市民サービスを低下することなく、いかに向上させることができるかという観点から取り組んでいただきたい。また、新型コロナウイルス感染症の影響や、田島委員の発言の中でSDGsの話もあったが、社会環境の変化に適切に対応し、市民サービスを向上させるために、職員が力を発揮できるような行財政改革に取り組んでいただけるようお願いする。

中村会長 定刻となるが、他に質問や意見等あるか。

委員 (特になし)

中村会長 それでは、委員の皆様からいただいた意見等を事務局と協議させていただき、まとめさせていただく。まとめさせていただいたものを委員意見としてよろしいか。

委員 (異議なし)

その他

中村会長 事務局何かあるか。

事務局 (次回の審議会についての説明)

中村会長 質問等あるか。

委員 (特になし)

中村会長 それでは以上で、令和4年度第1回四街道市行財政改革審議会を終了する。